

平成30年度有明広域行政事務組合 消防吏員採用試験案内

1 職種・採用予定人員

区分	職種	採用予定人員	職務内容
高等学校卒業程度	消防	3人程度	消防署等に勤務し、消防業務全般に従事します。

2 受験資格

職種	年齢及び資格等
消防	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者。

※ ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続及び受験票の交付等

申込書の請求	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管内の消防本部・消防署及び分署等に準備してありますので、受領してください。 ・ 郵便により請求する場合は、封筒の表に「有明広域行政事務組合消防本部職員採用試験申込書請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、「有明広域行政事務組合消防本部総務課」へ請求してください。 <p>※ インターネットからダウンロードする場合は、「有明広域消防本部ホームページ」の「職員採用試験関係」からダウンロードしてください。（http://www.ariake-119.or.jp）</p>		
申込手続	申込先	持参	〒865-0065 玉名市築地 468 番地 有明広域行政事務組合消防本部総務課
		郵送	上記に同じ
	申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書（必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。）を上記申込先に持参又は郵送してください。 ・ 郵送する場合は、受験票の返信用として82円切手を貼った定形封筒（宛先、郵便番号を明記。）を同封し、表に「有明広域行政事務組合消防本部職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて、必ず簡易書留郵便にして、送付してください。 	
受付期間	平成30年7月23日（月）～ 同 8月10日（金）		
	持参	受付時間：午前8時30分～午後5時00分 土曜日、日曜日及び祝日は受付できませんのでご了承下さい。	
	郵送	8月10日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。	
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持参の場合は、その場で交付します。 ・ 郵送による申込者には郵送いたしますが、8月17日（金）までに届かないときは、有明広域行政事務組合消防本部総務課まで問い合わせてください。 		

4 試験の日程等

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第1次試験	平成30年 9月16日(日) 午前8時30分	玉名市	学校法人 熊本城北学園 九州看護福祉大学	10月中旬合格者のみに通知する他、有明広域行政事務組合消防本部及びホームページに掲載します。
第2次試験	平成30年 11月上旬の予定	玉名市	別途、第1次試験合格者に通知します。	11月上旬合格者、不合格者ともに通知する他、有明広域行政事務組合消防本部及びホームページに掲載します。

※ 第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）及び昼食を持参してください。
 なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限ります。また、運動適性検査を行うので運動のできる服装、運動靴、体育館シューズ等を用意してください。

5 試験の内容

(1) 第1次試験（高等学校卒業程度）

試験の種目	試験の内容等
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識（20題）及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力（20題）を問う択一式による筆記試験
適性検査	消防職員としての適応性を機器運用技能の面からみる択一式による筆記検査
作文試験	公務員として必要な文章による表現能力についての筆記試験
運動適性検査	消防職員として職務遂行に必要な体力検査を行います。 ① 立幅とび ② 上体起こし ③ 腕立伏臥腕屈伸 ④ 時間往復走 ⑤ 1500M 走 ⑥ 懸垂 ※ 荒天時は一部変更になることがあります。

※ 教養試験、適性検査、運動適性検査のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

※ 作文試験は第1次試験で実施しますが、採点は第2次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は第1次試験の可否の評価には含まれず、第2次試験の可否の評価に含まれます。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して実施します。

1 人物試験	消防職員としての適格性等について、個別面接による口述試験を行います。
2 身体検査	胸部疾患の有無及び下記の消防職員採用基準により、職務遂行に必要な健康度についての検査

※ 最終合格者は、第2次試験の総合得点の高い順に決定し、第1次試験の成績は可否の評価に含まれません。なお、第2次試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない場合は総合得点にかかわらず不合格となります。

※ 試験を途中で棄権した者は、不合格となります。

○消防職員採用基準（次の基準を満たしていない場合は不合格となります。）

項目	基準
身長	1.60(1.55)メートル以上、胸囲は、おおむね身長 $\frac{2}{1}$ 以上の者
体重	50(45)キログラム以上の者
視力	視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上の者。赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
肺活量	3,000(2,500)cc以上の者
握力	35(25)キログラム以上の者
その他	聴力、言語、その他身体機能において、職務遂行上支障がないこと。

備考：表中、括弧内の数値は、女性に適用するものとします。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、平成31年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定します。名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から平成32年3月31日までとします。
- (2) 採用が決定した者は、消防士に任命され、熊本県消防学校に入校し6ヶ月間の初任科教育課程を終えたのち、勤務に就きます。
- (3) 初任給は原則として147,100円で、この他条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。また、制服等の所要の被服等が貸与されます。

7 試験結果の開示

試験結果については、有明広域行政事務組合個人情報保護条例第14条の規定により、**受験者本人**に限り開示を行うことができます。開示場所、開示内容については次のとおりで、有明広域行政事務組合消防本部総務課への来庁者のみに対応するものとし、電話、郵便等による請求では開示できません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点 (総合順位) (合格最低点)	合格発表の翌日から1ヶ月間(土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで。)	有明広域行政事務組合消防本部総務課
第2次試験				

※ 開示請求の際は、受験票又は可否通知書及び本人と確認できるもの（免許証、学生証、旅券等）を持参してください。

【問合せ先】

有明広域行政事務組合消防本部 総務課	〒 865-0065 玉名市築地468番地
	☎ 0968-73-5272
◆ 有明広域行政事務組合消防本部ホームページ	URL http://www.ariake-119.or.jp